1　処分をした年月日　平成29年６月13日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　信和建設株式会社　丸尾　順治　大阪府大阪市淀川区十三本町１―12―15　国土交通大臣許可（特―26）第23261号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成29年６月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成29年９月27日
近畿地方整備局長　池田　豊人
1　処分をした年月日　平成29年６月27日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　港振興業株式会社　高田　啓三　大阪府大阪市西区九条南２―16―23　国土交通大臣許可（般特―27）第16868号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、塗装工事業、水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成29年６月27日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成29年９月27日
近畿地方整備局長　池田　豊人
1　処分をした年月日　平成29年７月12日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　山田工業株式会社　中道　保信　大阪府大阪市中央区日本橋１―17―17　国土交通大臣許可（特―26）第2864号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（清掃施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成29年７月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成29年９月27日
近畿地方整備局長　池田　豊人
1　処分をした年月日　平成29年７月14日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社カワタコーポレーション　河田　一人　奈良県北葛城郡河合町川合768　国土交通大臣許可（般―28）第26191号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成29年７月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成29年９月27日
近畿地方整備局長　池田　豊人
1　処分をした年月日　平成29年７月28日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　南海不動産株式会社　松川　康司　大阪府大阪市浪速区難波中２―７―２　国土交通大臣許可（般特―26）第23079号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業、造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成29年７月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成29年９月27日
近畿地方整備局長　池田　豊人
1　処分をした年月日　平成29年８月２日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ユニテックス　中務　稔也　大阪府大阪市浪速区桜川４―１―32　国土交通大臣許可（般特―27）第23935号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、舗装工事業、しゆんせつ工事業、造園工事業、水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成29年８月２日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成29年９月27日
近畿地方整備局長　池田　豊人
1　処分をした年月日　平成29年８月４日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　菱井商事株式会社　豊嶋　義富　兵庫県神戸市中央区明石町32　国土交通大臣許可（般特―28）第8507号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成29年８月４日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成29年９月27日
近畿地方整備局長　池田　豊人
1　処分をした年月日　平成29年８月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社城南工建　古瀬　善啓　京都府城陽市中芦原27―１　国土交通大臣許可（特―27）第11702号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、内装工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成29年８月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成29年９月27日
近畿地方整備局長　池田　豊人
1　処分をした年月日　平成29年８月16日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　新日本開発株式会社　箕井　　伸　大阪府大阪市西区立売堀２―４―19　国土交通大臣許可（特―25）第20558号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（防水工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成29年８月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。